

えびの

市議会 だより

第137号

令和5年7月20日

Ebino City Assembly Report 2023/7/20 Vol.137



リニューアルした永山運動公園での
サッカー教室

9月定例会は
9月1日(金)
開会予定



6月定例会概要



令和5年6月定例会は、5月31日から6月21日までの22日間開催し報告9件、議案4件について審議しました。
 (審議結果の詳細については16ページをご覧ください)



【報告第3号】 専決処分したえびの市議会議員及びえびの市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の承認について

近年における物価変動を考慮し、選挙運動用自動車の使用等の公営に要する経費に掛かる限度額を引き上げるため、公職選挙法施行令の一部が改正されました。改正の内容は、選挙運動に用いる自動車、ピラ及びポスターの公費負担の限度額をそれぞれ引き上げるものです。

※詳細は3ページをご覧ください。



【報告第5号】 専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について

地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和5年3月31日公布、4月1日から施行されました。

改正の内容は、課税限度額の引き上げ及び軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における基準額の引き上げを行うものです。

- 課税限度額の引き上げ
 - ・ 後期高齢者支援金等 20万円 ↓ 22万円
- 軽減判定所得の基準額の引き上げ
 - ・ 5割軽減に係る基準額 28万5千円 ↓ 29万円
 - ・ 2割軽減に係る基準額 52万円 ↓ 53万5千円

【報告第10号】 専決処分した令和5年度えびの市一般会計予算の補正(第2号)の承認について

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、国が定めた基準により特別給付金を5月中に支給しました。

○ 支給対象者 令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支援対象者

(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯)
 ○ 給付額 児童1人あたり5万円

【議案第37号】 令和5年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)について

【総務費】

○ 移住支援金 500万円

【民生費】

○ 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 1億2千万円

【農林水産業費】

○ 有機農業産地づくり推進事業補助金 874万7千円

○ 酪農経営緊急支援対策事業補助金 674万4千円

【商工費】

○ プレミアム付商品券発行事業補助金 4,271万2千円

○ 足湯の駅えびの高原管理費 1億799万3千円

※詳細は6ページをご覧ください。

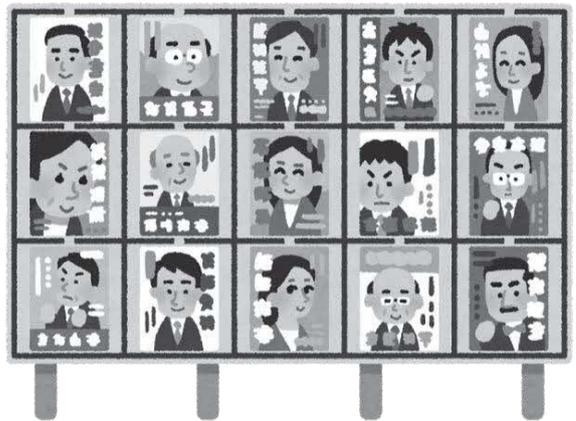


令和5年6月定例会 総務教育 常任委員会 報告

6月定例会において、当委員会に付託された報告2件・議案1件の審査を行いました。

審査の結果、全会一致で原案のとおり承認・可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。



に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから専決処分したものです。

②報告第4号 専決処分したえびの市税条例の一部を改正する条例の承認について

【軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直しについて】

厳しい物価高と半導体不足等により納期長期化に直面する消費者の負担増を踏まえ、特例措置として現行制度を令和5年12月末まで据え置くとともに、据え置き後は燃費性能の向上を踏まえつつ、令和7年度まで段階的に見直しを実施されます。

【軽自動車税のグリーン化特例について】

電気自動車等を取得した場合における現行の軽減措置、翌年度の種別別75%軽減について、適用期間を3

年間延長するものです。

※グリーン化特例は、電気自動車やハイブリッド車などの環境性能の良い車を購入あるいは所有している方は減税、軽減を行い、逆に古く環境負担が大きい車には増税するという制度です。



【固定資産税について】

中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械、装置等の償却資産の導入に係る固定資産税の特例措置を創設するものです。具体的には、中小事業者等が中小事業等経営強化法に規定する先端設備等導入計画に基づき、生産性向上に資する一定の機械、装置等を取得した場合

①報告第3号 専決処分したえびの市議会議員及びえびの市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の承認について

(専決処分とした理由)

令和5年3月20日に現職市議1名が辞職し、議員の欠員数が法定割合

を上回ったことから、市議の補欠選挙を執行する必要が生じました。通常の補欠選挙であれば、選挙事由が発生してから50日以内に選挙を執行することになりますが、今回は統一地方選挙の期間中だったため、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の定めにより、統一地方選挙の後半戦、4月23日に選挙を執行する必要があり、立候補予定者に直接関係して選挙公営費の予算措置の根拠となる、この条例の一部改正について特

に、当該機械、装置等に係る固定資産税について課税標準額を最初の3年間、1/2とする特例措置を令和7年3月31日まで講ずるものです。

なお、令和5年の市税条例の改正による影響等については、軽自動車税は燃費基準等を達成した軽自動車を新たに購入あるいは取得した方が対象となり、また固定資産税は中小事業者等の新規の償却資産の導入が対象となるため、市民等への影響は限定的なものと判断しており、今回の改正による市税収入への影響は殆どないものと考えているとの説明でした。

③議案第35号 えびの市一般職の職員の給与に関する条例及びえびの市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

今回、新型コロナウイルス感染症の位置付けが、感染症法上2類相当

とされていたものが令和5年5月8日から5類相当感染症になったことに伴い、国の取扱いの変更が行われ、それに準ずる改正です。えびの市では、宿泊療養所で従事した職員とえびの市立病院にて感染者の対応等に当たった職員の特殊勤務手当を支給していましたが、それを廃止するものです。

Q 該当する特殊勤務手当の職員数の実績は。

A 宿泊療養所の業務に従事した職員は令和2年度からの合計で、延べ人数15名。また、えびの市立病院における患者対応に伴い支給した人数は、令和2年度から令和5年4月末現在での合計で、延べ人数52名。(会計年度任用職員も含む)

総務教育常任委員会
委員長 遠目塚 文美

令和5年6月定例会 産業厚生 常任委員会 報告

6月定例会において、産業厚生常任委員会に付託されました報告1件、議案2件について審査を行いました。審査の結果、全会一致で原案のとおり承認・可決すべきものと決まりました。以下、主な議案について報告します。

①議案第36号 えびの市企業立地促進条例の一部改正について

今回の条例改正の理由は、①産業団地への誘致を進める中で流通関連業からの問い合わせが多く、現在この流通関連業は、道路貨物運送業や倉庫業、梱包業が対象となっているが、倉庫業の立地が増加していることから、今後は卸売業の立地も

見込まれる。②企業立地にあたっては、企業の資本統合、事業継承、ホールディングス化など立地企業の組織形態も多様化してきていることから、指定企業及び、指定立地促進支援者の指定基準の見直しが必要となっている。③企業は少子高齢化により労働力不足に直面しており、今後の企業誘致を円滑に行うために労働力確保に対する新たな取り組みが急務であるため、企業誘致を確実に進めるための手段として、速やかに制度の見直しを行う必要があるとの説明がありました。

Q 今回の改正で指定企業の従業員に対する奨励措置として、雇用対策助成金1人当たり30万円(市内在住者であれば40万円)を、指定企業に操業開始1年前から操業開始後1年以内に雇用され、1年以上継続して勤務する者に対して交付するとあるが、助成金をもらった後すぐに退職した場合はどうなるのか。

A 現行の条例ではそういった方も対象にはなるが、勤務を始めてから1年間の間に企業において、福利厚生や賃上げなどで従業員を十分に引き留めるような努力をしていただきたいと考えている。

Q 働く人にとっては良い制度だが、既存の企業にとっては従業員不足に陥ることが懸念される。その点についてどのように考えているか。

A 既存の企業の人材不足が顕在化していることは確かではあるが、今回の制度は新たに設置する企業への助成ということで位置づけをしている。またすでに市内企業で働いている人が助成金目当てで転職することを防ぐために雇用開始3カ月間市内の事業所または、市内に本社のある事業所で働いたことのない者という制限を奨励措置の基準の中で設けている。

Q 助成金をもらうために転職を繰り返すというようなことは考えられないか。

A 今回の雇用対策助成金は、1人につき1回限りとなっているので、助成金をもらってから次の会社に行つて、またもらうということとはできないように制度設計している。

Q 第3条の文言の中で変更された部分で「貸借し」を「借り受けて」という言葉に置き替えられた理由は何か。

A 指定立地促進支援者の要件として、これまでは「賃貸借契約（お金を貸し借りした契約）」だけであったが、今回は「使用貸借（無償契約）」も対象としているので「借り受けて」という表現に変えた。これは企業の事業継承やホールディングス化などを考えると、会社

で同じグループ会社を作りその会社に無償で提供するということも考えられるので、先駆けて使用貸借まで含めた条例改正をさせていただいた。

産業厚生常任委員会

副委員長 小宮 寧子



令和5年7月開業した株式会社 ファス

令和5年6月定例会 予算審査 特別委員会 報告

6月定例会において当委員会に付託されました議案1件について審査を行いました。
審査の結果、討論はなく、全会一致で原案のとおり決まりました。以下、議案の審査内容について報告致します。

①議案第37号 令和5年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)について

【民生費】
教育・保育施設管理運営事業費

35万円

Q 今回の補助金は、ふじ総合こ

ども園の送迎バス2台分として理解してよいか。

A その通りである。

Q 設置された後の確認等はどのようにするのか。

A 国の補助金を使う関係で実績報告等も上げてもらい、現場も確認する。



【農林水産業費】

農産園芸事業費 874万7千円

Q 有機農業はかなり基準が厳しく、市場に出るまではそれな

りの基準をクリアしなければいけないため、かなりの期間がかかる。こういういった事業に取り組むときは、途中で計画倒れしないように、必ずこれを成し遂げて、特産品或いはブランドを作り上げていくという意気込みで取り組んでほしい。

A みどりの食料システム戦略推進交付金の予算を計上したが、食料安全保障という面でも非常に注目されている。国は2050年までに100万ヘクタールの有機農業を目指すという指標も示しており、非常に時間がかかると思うが、市民の方々の意見も聴きながら進めていく。

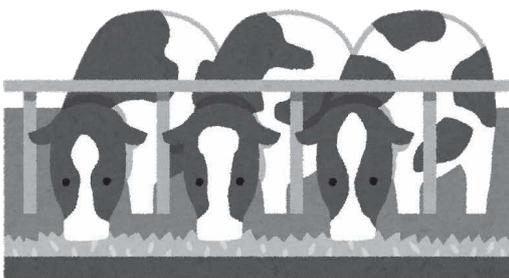
Q この補正予算は単年度事業分で計上されていると思うが、国が推進している当事業は何年度までか。

A 国からの交付金を活用できるのは3年間となっており、交付金の上限額は1,000万円である。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業費 674万4千円

Q 令和2年と令和3年の生産量を比較して、増加額分を支援するとあるが、令和2年よりも令和3年の方が生産量が下がった酪農家は補助が受けられないのか。

A 全ての酪農家でコストが上がっているのが、えびの市の酪農家10件の全農家が対象になる。



【商工費】

足湯の駅えびの高原管理費

1億799万3千円

Q 足湯の駅えびの高原への来客数は何人か。また、わざわざ

2階部分にキッズスペースを造って採算が取れるのか。

A 足湯の駅には、令和4年度は6万8千人の来客があった。

整備については、2階の有効活用を検討した結果、キッズスペースを設けることで、そこを目的地として訪れてもらうような施設にするために計画した。市民も含めて、えびの高原を訪れた観光客等に足湯の駅へ寄ってもらうための整備である。

Q 事業は、どのようなスケジュールで行っていくのか。

A 現在、環境省に補助金の申請を行っている。国からの許可

が出た以降での諸手続きになるが、9月の上旬には着工ができる

ように準備を進めていき、年度内に工事を完成して、できれば、令和6年4月にはオープンできるように進めていく。



Q 今後、県道1号線が通行不可

になったら、また補正を組む想定をしているのか。これだけ費用をかけて、それなりの効果がなければ、今後、施設の譲渡も含めて、検討すべきではないか。

A 足湯の駅の施設整備は、大きな予算としては、最後だと

思っており、この施設整備を経て、えびの高原に更なる誘客を求めている、そこから市内に、いかに波及させていくのかを実現していくための一つのステップだと思っている。

【消防費】

コミュニティ助成事業等補助金

2百万円

Q この制度の利用について、各自治会へのPR等は、どのようにしているか。

A 年度初めに地区ごとに開催されるまちづくり協議会などで

全体的に説明しているが、自主防災組織への周知が足りなかったのが反省点だと考えている。今後、自主防災組織ができている地域の防災リーダー連絡会や、色んな防災訓練を行う機会に周知を強力に図っていく。

予算審査特別委員会

委員長 中山義彦

■お詫びと訂正

●えびの市議会だより第136号で掲載いたしました産業厚生常任委員会報告(P6)で一部誤りがありました。委員長報告の部分で「令和4年12月定例会」と掲載してありましたが、正しくは「令和5年3月定例会」です。お詫びして訂正いたします。



若者へ政治・選挙の啓発を！



松窪 ミツエ
議員



質問 選挙の投票立会人の確保に高校生の選任の考えはないか。

選挙管理委員会事務局長 選挙権を有していれば高校生でも可能である。先進自治体の事例を参考に、その取り組みを検討している。

質問 学校教育での政治や選挙に関する取り組みはどうか。

教育長 小学校は6年生、中学校は3年生の社会科授業で系統的継続的に主権者教育を行っている。地域の事を自分の事と捉え、政治への関心を高め将来の投票行動へと繋がっていくのではと考えている。

質問 永山運動公園の夜間照明の調査を求める要望があるが。

社会教育課長 調査で5ヶ所点灯していない所を確認した。早急



な対応に努める。

質問 有機農業の推進は県と調整中とのことであったが、その後の進捗状況はどうなっているか。

畜産農政課長 エコロジカルタ

ウンえびの推進協議会が設立された。事業期間は計画策定1年間で、実現に向けた実践活動2年間で国の交付金を活用し事業に取り組み

質問 健康増進に万歩計の活用は検討できないか。

健康保険課長 方策を模索する。

農業畜産業の衰退に歯止めを！



中山 義彦
議員



質問 産業団地の目的は、団地をつくることではなく、まちづくりである。多種多様な企業の誘致で働く場の創出、人口減少に歯止めをかけることで間違いないか。

市長 目的はその通りである。

質問 農業政策の目標地図と地域計画の策定スケジュールは。

農業委員会事務局長 令和5年度・6年度の2ヶ年で市内51地区での策定を予定している。関係者が将来の地域農業のあり方を協議して、農業委員会で目標地図の原案を作成した後、地域計画を作る。

質問 過去12年で、えびの市の人口は4,600人減少しており、年平均で380人の減である。小林市と人口千人当りで比較すると小林市の1133人の減少に対し、



田園風景

えびの市は2113人の減少で、倍のスピードで人口減少が進んでいるが市長の見解は。

市長 えびの市の課題として、人口が減ることが、最も市民サービスを効率的に提供しにくくなる。特に小さな自治体はかなり厳しい市政運営を抱えている。えびのに住みたくなる政策を取ってこのスピードを遅らせていく。産業団地もそのうちの1つの政策である。

一般質問

質問 えびの京町温泉マラソン大会の開催効果と反省点・課題は。
観光商工課長 エントリーは1,697人、ボランティアは過去最高の425人。直接的な全体の経済波及効果は、宮崎県の簡易分析ツール算定で約6千万円（うち市内は約1千万円）。市民・行政の協働イベントとして効果があった。また今回は、想定以上の30度近い気温となり、搬送者も出た。冷却対策が不十分な所もあったため、今後、開催時期も含めて関係者等の意見を踏まえて検討する。

質問 事業拡大等に伴う地元企業等への用地取得支援の検討は。
市長 産業団地に関しては、今の分譲価格の変更は考えていない。地元企業等への支援は誘致より重



遠目塚 文美
議員



Well-beingなまちづくり



市民協働開催の京町温泉マラソン大会

要だと感じている。様々なニーズの聴き取りや企業同士のマッチング等で企業のメリットを引き出す。
質問 中学校の部活動でチーム編成が出来ず大会不出場となった種目がある。今後の対応は。
教育長 子どもが好きで選んだ部活動なのに申し訳ないと感じている。複数校合同チーム編成や拠点校部活動方式も可能となるので、今後検討を進める。

質問 市道西長江浦小路下線の改修問題について伺う。
建設課長 自治会からも要望が上がっており、現在設置位置の検討中である。

質問 市道溝園灰塚1号線の改良について伺う。
建設課長 以前から要望を受けている。

質問 上大河平地区は、水不足で大変困っている。宮内水路の改修計画等について伺う。
市長 宮内水路については、宮崎県の「ため池等整備事業」として、平成28年度に調査計画を行い、平成30年に事業採択された。令和4年度までに、取水口を含めた用水路の改修工事が225・2メートル、ずい道部分の改修工事が



栗下 政雄
議員



土木行政について



完成が望まれる宮内水路

126・8メートル完成している。

市民参加・協働のまちづくり



後庵 卯
議員



質問 自然災害から市民の命を守るため減災教室やマイタイムラインアプリを導入する考えは。

市長 減災対策を進める中で検討していきたい。

質問 減災には市民や企業等の住民参加・協働のまちづくりが不可欠である。新たな協働事業に取り組む考えは。

市長 広く市民だけではなく企業も含めて減災を意識させる取り組みはこれまでどおり進めたい。

質問 次の公共施設等管理計画見直しでは、大規模災害も考慮することになるか。

財産管理課長 考慮することになる。

質問 学校施設にある樹木と遊具の安全点検に専門家の対応は。

学校教育課長 業者には依頼している。樹木医は今後検討する。

質問 子育て支援施設等が国の新規事業に取り組みやすい環境づくりを。

こども課長 情報収集に努め、支障がないように対応する。

質問 少子化対策に子育て当事者や子ども若者の意見を聞き、反映される場が必要ではないか。

市長 重要と考え行っている。



人口減少に歯止めを！



加藤 正善
議員



質問 人口減少対策について、村岡市長が市長に就任されてから約14年間どのように対策され、その結果はどういう結果で、これからのように対策される考えなのか。

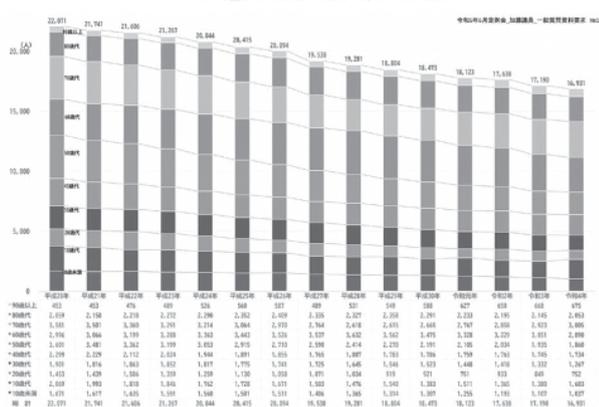
市長 人口減少には2つの原因があるとされ、1つは自然減であり出生数と亡くなられている人数の差が大きく、この10年間、出生数の減により人口減少が加速しているようである。もう一つが市外への転出者と市内への転入者の比較による差が社会減であり、平成25年をピークにその差は減少傾向にある。えびの市独自の政策として、子育て環境の充実や移住の促進をしてはきたが、婚姻数、出生数の増加が少ないのが結果として

ある。今後も市内への移住促進やUIJターン促進など行い、これからの国の大きな舵取りを期待しつつこれからも促進したい。

質問 これからの市長の目標と考えを伺う。

市長 人口減少がこれからも続くと予測されているので、人口減少のスピードを少なくしていきたいと考えている。

えびの市 総人口(年代別人口)推移 (毎年10月1日現在)



えびの市総人口(年代別)推移

一 般 質 問

質問 東北大学の川島隆太教授が著書を通じて「未成年のスマホの使用禁止」を提言されている。仙台市教育委員会と連携した調査の結果、スマホの使用時間で分類した6つの群の比較により、スマホ使用時間が1時間以上の群は、使用時間が長いほど右肩下がりで成績が下がっている。衝撃的なのは、ほとんど家で勉強しないけれどスマホを使わない生徒の方が、家で2時間以上勉強するけれどスマホを3時間以上使う生徒よりも成績が良いという事実である。また、平均年齢11歳の子どものたちの3年間の追跡調査では、「インターネットを「ほぼ毎日使用する」と回答した子どもたちは、3年間で脳が全く発達していなかったと報



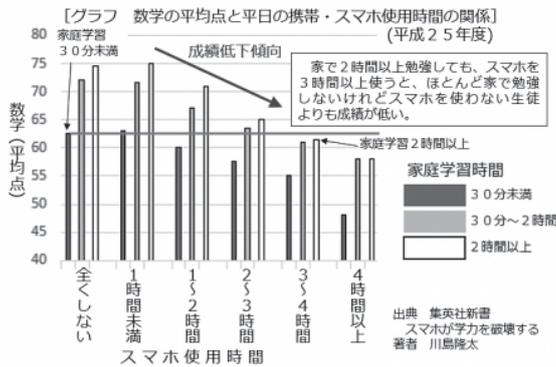
阿部 哲己
議員



スマホが学力を破壊する？

告されている。この調査結果を、子どもたちと保護者の方々にお知らせし、スマホの利用時間を1時間以内に抑制するよう働きかけをお願いしたい。

教育長 脳とスマホ等の長時間使用の課題は承知しており、スマホ等の時間制限をこれまでも指導している。保護者の皆さんへの周知と危険性の理解を深めていただけるよう学級懇談会等で促したい。



議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。

手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記載するだけで、どなたでも傍聴できます。ただし、ルールやエチケットは、お守り下さい。



各常任委員会閉会中審査報告

産業厚生常任委員会

管内調査報告

【閉会中審査報告】

陳情第4号 市の観光地として毘沙門の滝の復興を求める陳情書について

当委員会に付託され継続審査となっていた「陳情第4号 市の観光地として毘沙門の滝の復興を求める陳情書」については、3月定例会後の閉会中に、再度陳情者にお越しいただき審査を行いました。

審査の結果は、陳情書の主旨である「遊歩道等の整備について」は認められないが、審査の過程で陳情者が要望された「展望所の整備」という部分については認める余地があるものとし、採決の結果、全会一致で一部採択すべきものと決まりました。

以下、主な審査内容を抜粋して報告します。

Q 3月に行われた地元自治会の総会の中で、陳情書の内容に関して自治会の方々へはどのような説明をされたのか。

A 陳情者代表・総会の中で、観光地として毘沙門の滝の整備を求める要望書を市長に提出し、また市議会へ陳情書を提出したことを

話したが、自治会員からは反対の意見などは全くなく、ぜひ整備が出来れば良いという話は上がった。

A 陳情者A・令和5年1月20日と2月5日の自治会だよりに、毘沙門の滝の遊歩道等の現地調査を掲載し回覧しており、総会では自治会長の活動報告の資料の中で、議会の委員会に出席したことや、毘沙門の滝を復活させる内容の説明をした。管理については公共機関にお願いしたいということも触れている。ただ自治会員からの反応はななく、特に質問はなかった。

Q 陳情書の主旨は「遊歩道等の整備を強く要望する」とあるが、市は遊歩道について、多額の費用をかけて整備することは非常に厳しいと判断しており、市の観光地として遊歩道を整備する計画はないとのことだった。しかし、現地調査を行った後検討した中で、毘沙門の滝は、市の貴重な観光資源として一定程度の価値があると認識しており、今できる事として、地元の維持管理の協力が得られれば、駐車場から河川側にせり出す形で展望所を作る方法を前向きに検討しているというこ

とである。ただ陳情者が求めている遊歩道の整備とは内容が異なるが、その点はどうか考えているか。

A 陳情者代表・陳情書の内容は、現地を見る前であったため、遊歩道の整備を求めていたが、陳情書提出後に、6自治会の自治会長で実際に現地を見に行き遊歩道は危険だと認識し整備は厳しいと感じた。そのため滝が見える展望所だけでも整備をしてほしいという意見になった。

Q 展望所を整備した後の維持管理について、市は地元の協力が得られなければ整備は進められないと考えているが、地元自治会の協力は得られるのか。

A 陳情者A・毘沙門の滝は、法面ばかりで危険な場所もあり、できれば市の方でやってもらいたい。また維持管理や地元の協力とは、具体的にどのような内容になるのかわからないので、今の段階では答えられない。

A 陳情者代表・駐車場から展望所の周辺であれば草刈りをするとところはあまりない。ごみなどもほとんど落ちていないが、ごみ拾い

などの協力は十分できると思う。地元自治会だけでなく、周辺の自治会も含めて全体で管理すれば良いのではないか。他の自治会長とも協議した中で、できる限り協力するという確認も取れており、市から維持管理について具体的に示されたら、6自治会長で協議していく。



質疑終了後、委員間協議の中で委員から、今回の陳情書の主旨は「新たな観光地として生まれ変わるために遊歩道等の整備を強く要望する」ものであったが、実際に現地調査をしたところ、自然災害などで多数の倒木があり、山の斜面は崩れ遊歩道も大変危険な状態であることがわかった。また県河川や民有地も入っており整備には多額の費用がかかることが予想され、整備は厳しいと判断する。また、市も観光地として整備する計画は、今の段階ではないということであるため、陳情者が求めている「遊歩道等の整備」については認められない。

しかし審査の過程で、当初執行部は、観光地として多額の費用をかけて遊歩道を整備することは非常に難しいと答弁していたが、昆沙門の滝は市にとって貴重な観光資源であるということを確認、地元の協力が得られれば、何らかの形で滝を展望できるよう、駐車場のところに展望所的なものを整備できないか調査検討するという答弁に変わった。また、陳情者側も陳情書を提出される段階では遊歩道の整備を強く要望されていたが、陳情書提出後、遊歩道の危

険な現状を確認され、遊歩道の整備は難しいということを理解されており、展望所だけでも整備してほしいと強く要望されているため、展望所の整備という点では執行部の整備検討に対する考えと陳情者側の要望が一致しているものと考ええる。

また、審査の中で一番問題となっていた整備された後の維持管理については、今の段階では、どのような整備になるのか、また維持管理の内容も具体的に示されていないため、地元自治会への説明が不十分などころではあるが、維持管理については協力の意思はあると認められ、また陳情者全員から、各地区でできるだけ協力し全体でやっていきたいとの前向きな答弁もあつた

ことから、展望所の整備については、認める余地があるものと判断する。今後、維持管理について地元の方々の理解と協力が得られるよう、地元自治会と執行部双方で十分な協議が必要ではあるが、これまでの審査の過程

を総合的に判断し、陳情第4号は不採択とするのではなく、一部採択すべきものであるとの意見がありました。また他の委員からも一部採択に賛成の意見があつたため、一部採択について挙手による採決を行った結果、全会一致で一部採択すべきものと決まりました。

産業厚生常任委員会

副委員長 小宮 寧子



補欠選挙に伴い、議会構成が変わります。

令和5年4月23日投開票の市議会議員補欠選挙後の新たな議会構成が決まりました。
議会構成は以下の通りです。

議 長	竹 中 雪 宏
-----	---------

副 議 長	中 山 義 彦
-------	---------

総務教育常任委員会	
委 員 長	遠 目 塚 文 美
副 委 員 長	田 口 正 英
委 員	加 藤 正 善
委 員	本 田 英 俊
委 員	阿 部 哲 己
委 員	栗 下 政 雄
委 員	竹 中 雪 宏

※所管する課

総務課、企画課、財政課、基地・防災対策課、市民協働課、財産管理課、税務課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、水道課、市立病院、教育委員会に関する事項及び他の委員会に属しない事項

主な調査内容

- (1) 財産管理について
- (2) 教育行政について
- (3) 財政・行政改革について
- (4) 医療行政について
- (5) 上水道行政について

産業厚生常任委員会	
委 員 長	吉 留 優 二
副 委 員 長	小 宮 寧 子
委 員	後 庵 卯
委 員	川 野 亮
委 員	松 窪 ミツエ
委 員	西 原 義 文
委 員	中 山 義 彦

※所管する課

市民環境課、健康保険課、介護保険課、観光商工課、畜産農政課、建設課、農林整備課、企業立地課、こども課、福祉課、農業委員会に関する事項

主な調査内容

- (1) 農林畜産振興に関する事項
- (2) 福祉に関する事項
- (3) 環境に関する事項
- (4) 保健衛生及び医療に関する事項
- (5) 観光及び商工に関する事項
- (6) 土木耕地に関する事項
- (7) 産業団地及び企業立地に関する事項

議会運営委員会	
委 員 長	西 原 義 文
副 委 員 長	小 宮 寧 子
委 員	阿 部 哲 己
委 員	遠 目 塚 文 美
委 員	松 窪 ミツエ
委 員	栗 下 政 雄

主な調査内容

- (1) 会議規則、委員会条例等に関する調査について
- (2) 次の会期（定例会等）の運営について
- (3) 議長の諮問に関する事項について
- (4) その他議会運営に関することについて

小林・えびの間道路改良促進期成同盟会			
監事	竹中雪宏		
理事	吉留優二		
会員	小宮寧子		
会員	後庵 卯		
会員	川野 亮		
会員	松窪 ミツエ		
会員	西原 義文		
会員	中山 義彦		

えびの市畑地かんがい事業推進協議会			
委員	竹中雪宏		
委員	吉留優二		

都市計画審議会			
委員	竹中雪宏		
委員	松窪 ミツエ		
委員	栗下 政雄		

議会広報特別委員会			
委員長	小宮寧子		
副委員長	川野 亮		
委員	加藤 正善		
委員	後庵 卯		
委員	本田 英俊		
委員	遠目塚 文美		
委員	西原 義文		

人権同和問題啓発推進協議会			
会員	竹中雪宏		
会員	中山 義彦		
会員	遠目塚 文美		
会員	吉留優二		

西諸広域行政事務組合議会			
議員	遠目塚 文美		
議員	田口 正英		
議員	西原 義文		

えびの市森林・林業・林産業活性化議員連盟			
会長	中山 義彦		
副会長	遠目塚 文美		
副会長	吉留優二		
幹事	川野 亮		
幹事	阿部 哲己		

えびの市戦没者追悼奉賛会			
委員	竹中雪宏		
委員	中山 義彦		

議会報告公聴特別委員会			
委員長	田口 正英		
副委員長	阿部 哲己		
委員	吉留優二		
委員	中山 義彦		
委員	松窪 ミツエ		
委員	栗下 政雄		

えびの市青少年育成市民会議			
委員	阿部 哲己		
委員	川野 亮		

議会選出監査委員			
委員	松窪 ミツエ		

他に、JR 吉都線利用促進協議会、にしもろ定住自立圏構想首長議長会、環霧島会議、霧島ジオパーク推進連絡協議会、宮崎県鉄道整備促進期成同盟会、高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会、川内川上流河川改修期成同盟会、飯野高等学校を守り育てる市民の会、国道447号整備促進期成会、えびの市郷土芸能保存連合会等は議長のあて職となっています。

令和5年6月定例会 議案等審議結果表



1. 議案等

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
	報告第 2号	専決処分した損害賠償の額の決定について	—	※質疑後、終結													
総務教育	報告第 3号	専決処分したえびの市議会議員及びえびの市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
総務教育	報告第 4号	専決処分したえびの市税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
産業厚生	報告第 5号	専決処分したえびの市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	報告第 6号	令和4年度えびの市一般会計繰越明許費繰越計算書について	—	※質疑後、終結													
	報告第 7号	令和4年度えびの市一般会計事故繰越し繰越計算書について	—	※質疑後、終結													
	報告第 8号	専決処分した令和4年度えびの市一般会計予算の補正(第1号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	報告第 9号	専決処分した令和5年度えびの市一般会計予算の補正(第1号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
	報告第10号	専決処分した令和5年度えびの市一般会計予算の補正(第2号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第35号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例及びえびの市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第36号	えびの市企業立地促進条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
予算審査特別委員会	議案第37号	令和5年度えびの市一般会計予算の補正(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第38号	令和5年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○

2. 請願・陳情

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	竹中	加藤	後庵	本田	川野	阿部	小宮	吉留	中山	遠目塚	田口	松窪	西原	栗下
産業厚生	陳情第 4号	市の観光地として毘沙門の滝の復興を求める陳情書	一部採択	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○

／：議長は採択に加わらない ○：賛成 ●：反対 -：棄権 欠：欠席

令和5年度議会報告会について



議会報告会は、例年7月下旬から8月上旬の間で開催しておりますが、現在、当特別委員会では、報告会の開催方法等について見直しを含めた協議・検討を行っているため、令和5年度の開催日は未定の状況です。

令和5年度中の開催に向けて取り組んでおりますので、準備ができましたら、改めてお知らせいたします。

市民の皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議会報告公聴特別委員会委員長 田口 正英



議会広報特別委員会
副委員長 川野 亮

田植えも終わり長かった梅雨も明け、いよいよ本格的な夏が来ます。新型コロナウイルスも5類に分類され、規制・制限が緩和の方針となり、今まで通りの日常生活が戻ってきた。マスクを外すことができる喜びを感じつつも、引き続き感染症対策に努めていきたいと思えます。4月の補欠選挙にて当選した3名の議員が議会広報特別委員会に加わり、新たな委員構成にて議会だよりを作成しました。市民の皆様により「分かりやすく、読みやすい」広報誌作成に心掛けていきたいと思えます。

編集後記